

知的障害養護学校（特別支援学校）の設置を求める意見書

愛知県内の知的障害養護学校は過大化が進んでおり、知的障害を持つ児童生徒の学習環境の改善は、特別支援学校共通の課題となっている。

特に、豊川養護学校については、平成21年度において県立宝陵高等学校に豊川養護学校本宮校舎が併設されたものの過大化の解消には至っておらずに、平成21年度の児童生徒数は460人にもおよぶ全国第一のマンモス校となっている。

現在、特別教室の普通教室への転用、普通教室の分割化などにより授業を実施しているが、今後、知的障害養護学校児童生徒数の増加が予測されている中、児童生徒の学習環境への影響が大変危惧されている。

さらに、豊川養護学校の通学対象区域は、東三河全域におよび、豊橋市及び田原市からの通学者は全体の約50%を占めている。多くの児童生徒はスクールバスによる通学をしているが、スクールバスの不足から保護者に送迎を負担させているといった状態も起きている。また、蒲郡市内からの通学者は全体の約10%であるが、その約半数は高等部の生徒である。市内の特別支援学級を卒業して、豊川養護学校高等部に進学する生徒が多く、その過大化が大変心配されている。

こうしたことから、児童生徒の良好な学習環境を確保するために、豊川養護学校の過大化の解消は急務となっている。

よって、県におかれては、豊川養護学校の過大化解消に向け、あらゆる手法を検討し、一日も早く東三河地域に新たな知的障害養護学校（特別支援学校）を設置されるよう最大限の努力と対応を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月9日

蒲 郡 市 議 会

愛知県知事
愛知県教育委員会委員長 } あて